

DEEP HOKKAIDO TOURISM

FOOD TRAILS

～地元のように旅をして、私の新しい地元になる～

フードトレイル

「地元のように旅をして地域の魅力を知る」

「食」を通じて胆振の人たちとふれあう

忘れられない体験と出会い

生産者に実際に会えるツアーです。
 虎杖浜たらこ、新鮮な魚介類、チーズ工房、原木しいたけ。
 ネオアイヌ料理の北海道の食文化を知る体験も！



「食べることは生きること」

食べることは欠かせない。ただ、その食べ物は誰かが獲ったり作ったりしたもの。
 実際に行った生産者に会い、環境を見て、話を聞いて、食の大切さに気がつく。
 地元の人たちと交流して、通常のツアーで味わえない体験が、記憶になる。
 生命力溢れた「食」を知ることで、そこが愛する地域になる。
 第二の故郷を探す旅。

日程 2019年4月19日(金)～21日(日) 2泊3日 **場所** 北海道 胆振管内

1日目	9:00 羽田空港集合 ⇒ 11:30 新千歳空港着 = 着後貸切バスにて移動 = 12:30 レストランみやもと<チーズ工房工場長からの話とチーズ食べ比べ> = 原木しいたけの見学と収穫 = ホテル = 懇親会(夜は地元食材を使った浜の母ちゃんが作る漁師飯)
2日目	8:00 浜の漁師宅で朝食体験 = 10:00 たらこ加工場見学 = 11:30 「ポロトの森」散策 = 散策後、ネオアイヌ料理体験にて昼食 = 夕食は「ファミリー居酒屋 河庄」にて店主自ら採取した川魚や山菜、キノコなどをおいしくいただきます
3日目	8:00 ホテルで朝食 = 10:00 「道の駅あびらD51ステーション」(新規オープン) = 11:00 千歳ワイナリー工場見学 = 12:30 昼食「旬のお料理 釜めし いちえ」(ツアー中に収穫した食材で釜めしをいただきます) = 14:00 新千歳空港にて解散 = 15:30以降フライト ⇒ 羽田空港



※天候や交通状況によって、行程が変更になる場合がございます

■ 募集人数	20名	■ 利用宿泊施設	虎杖浜温泉ホテル
■ 交通機関	ANA/札幌バス・H.CS観光 ほか	■ 添乗員	あり
■ 食事条件	朝2回、昼3回、夕2回	■ 最少催行人数	10名

■ 旅行代金に含まれるもの

- 個人包括又は包括旅行割引運賃適用の往復航空券 (航空機利用の場合)
- 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金 ○規定の宿泊費・食事代
- 空港施設使用料 ○消費税等諸税

■ 旅行代金 (2-4名1室利用時)

羽田空港集合解散 / 59,900円 ※1名1室利用ご希望の場合69,900円
 新千歳空港集合解散 / 39,900円 ※1名1室利用ご希望の場合49,900円

■ 申込方法

参加を希望される方は、下記方法にて予約をしてください ※申込案内書の返送をもってご契約が成立いたします

- ① <https://www.clubgets.com/hokkaido/food-tourism/> にアクセスし申込み
- ② 裏面に必要事項をご記入の上、03-3454-5799 にファックスし申込み
- ③ 裏面に必要事項をご準備の上、03-6228-3673(株式会社グリーンストーリープラス)に電話でお申込み



参加人数 男性 _____ 名 / 女性 _____ 名 / 子供 _____ 名 / 幼児 _____ 名
※大人(12歳以上)、子供(3-11歳)、幼児(0-2歳)

▼代表者に○印を付けてください

フリガナ	セイ _____ / メイ _____	フリガナ	セイ _____ / メイ _____
お名前	姓 _____ / 名 _____	性別	男 ・ 女 _____
フリガナ	セイ _____ / メイ _____	フリガナ	セイ _____ / メイ _____
お名前	姓 _____ / 名 _____	性別	男 ・ 女 _____
フリガナ	セイ _____ / メイ _____	フリガナ	セイ _____ / メイ _____
お名前	姓 _____ / 名 _____	性別	男 ・ 女 _____
フリガナ	セイ _____ / メイ _____	フリガナ	セイ _____ / メイ _____
お名前	姓 _____ / 名 _____	性別	男 ・ 女 _____
お部屋タイプ 4名部屋 _____ 室 (大人 _____ 名 / 子供 _____ 名) お部屋タイプ 3名部屋 _____ 室 (大人 _____ 名 / 子供 _____ 名) お部屋タイプ 2名部屋 _____ 室 (大人 _____ 名 / 子供 _____ 名) お部屋タイプ 1名部屋 _____ 室 (大人 _____ 名 / 子供 _____ 名)			
往復航空機利用 (有にすると羽田空港集合解散の料金を適用) 有 ・ 無 (○で囲ってください)			
〒	_____	住所	_____
電話番号	_____		_____
携帯電話	_____	Mail.	_____ @ _____

※申込案内書・最終案内書の送付は、電磁的方法(MailやFax)にて送付することに同意しているものとしてお取り扱いいたします

ご旅行条件(要約) お申し込みになる前に必ずお読み下さい

この旅行は、札幌通運株式会社(以下「当社」とい)が旅行を企画して実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「契約」とい)を締結することになります。また募集型企画旅行契約は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、出発前にお渡しする「行程のご案内」と併せて記載された「行程のご案内」と及び当社旅行規約募集型企画旅行契約の部(以下「当社規約」とい)により、お申し込みの際には併せて旅行条件と個人情報取得の取扱いを説明したご案内をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。

1. 旅行のお申込み方法

1) 所定の旅行申込書(以下「申込書」とい)に所定事項を記入の上、次に定める申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は、旅行代金又は取消料若しくは違約金のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

旅行代金(おひとり)	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上9万円未満	9万円以上
お申込金	6,000円	12,000円	18,000円	旅行代金の20%

2) 当社及び旅行パンフレット裏面の受託販売欄に記載された当社の受託旅行業者又は受託旅行業者代理業者の営業所(以下「当社」とい)は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点で契約は成立しておらず、お客様は、当社が予約承諾の旨を承諾した日より14日以内にお申し込みの申込書と申込金を提出していただきます(受付は、当社の営業時間内とし、営業時間終了後に着信したファクシミリ、電子メール等は、翌営業日の受付となります)。この期間内に申込金のお支払いがない場合は、当社は、予約がなかったものとして取り扱います。

2. 契約の成立時期

1) お客様との契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。具体的には、次に示します。
 ① 店頭(及び当社の外務員による訪問販売)の場合は、当社が契約の締結を承諾し、当社が第1項(1)の申込金を受理した時。
 ② 電話等による契約の予約の場合は、当社が予約の承諾の旨を承諾した日の翌日から起算して3日目に当たる日までに当社がお客様から第1項(1)の申込金を受理した時。

2) 通信契約は、当社が通信契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし、当該契約のお申込みを承諾する旨の通知を電子メール、ファクシミリ、留守番電話等の電子承諾通知による方法で通知する場合は、当該通知がお客様に到達した時に成立します。

3. 旅行代金の適用及びお支払い期限

旅行代金(申込金を差し引いた残額)は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までに全額お支払いいただきます。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日以前以降に

お申し込みされた場合は、お申込時に全額お支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限り航空機は普通席)、宿泊費、食料費、消費税等の諸税・サービス料金、旅客施設使用料(空港により必要な場合)及び特に明示したその他の費用等。

5. 取消料

契約成立後、お客様のご都合で契約を解除する場合、旅行代金に対してお客様1名につき下記の料率で取消料をいただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客様が契約を解除される場合は、ご参加のお客様から運送・宿泊機関等の(1台1室あたり)のご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	旅行開始日の前日(日)	旅行開始日の当日(日)	旅行開始後の前日(日)	旅行開始後の前日(日)
取消料	無	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%

※a.b.cの取消日は旅行開始日の前日から起算してさかのぼります。※出発日・コース・利用便・宿泊施設等行程中の一部を変更される場合も上記取消料の対象となります。ただし、当該パンフレットの「取消料等」に当社の定める期限を記載している場合は、当該期限以降の変更はできません。※オプションプランも上記取消料率による取消料が利用日を基準として別途適用されます。ただし、旅行開始後の取消料は、100%となります。

6. 添乗員等

添乗員同行記載されたコースを除き、添乗員は同行しません。お客様が旅行サービスを受けるために必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスを受けるための手続はお客様自身で行っていただきます。なお、現地における当社の連絡先は、「行程のご案内」又は契約書面に明示します。また、天候等不可抗力によって旅行サービスの受領ができなくなった場合は、当該部分の代替サービスの手配や手続はお客様がご自身で行っていただきます。

7. 特別補償(下記の記述通り)

当社約款「特別補償規程」に従い、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体に被られた一定の損害について、予め定める額の補償金又は見舞金をお支払い致します。

8. 旅程保証

1) 当社は、表(A)左欄に掲げる契約内容の重要な変更(サービスの提供が行われているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の運賃、料率その他の諸設備の不足が発生したことによるもの以外の次の①②の変更を除く)が生じた場合は、旅行代金と同長行間に記載する率を変更した額の差額補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います(お客様の同意を得て同等価値以上の品物又はサービスの提供とすることがあります)。ただし、旅行サービスの提供を受けた日時及び順序の変更は対象外となります。

① 天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運送計画にない運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置としての変更。

② 第12項から第16項までの規定により契約が解除された部分に係る変更。

変更補償金が必要となる変更	一件当たり率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する官公地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金ものへの変更(変更後等級及び施設の設備の合計金額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限り)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備又は景観の変更	1.0	2.0
7. 前各号に掲げる変更の内契約書のツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

9. 旅行条件・旅行代金の基準日(下記の記述通り)

このご旅行条件は、2006年11月1日を基準日としております。又、旅行代金は2006年11月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しております。

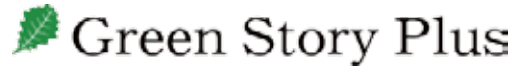
10. その他(下記の記述通り)

1) お客様のご都合による行程変更はできません。
 2) 特に注釈のない限り、満12歳以上の方はおとな旅行代金、満3歳以上12歳未満の方はこども旅行代金となります。
 3) 旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービスを追加された場合、原則として消費税等の諸税が課せられます。

11. 個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、① 当社、販売店及びこれらと提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内 ② 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い ③ アンケートのお願い ④ 特典サービスの提供 ⑤ 統計資料の作成 お客様の個人情報を利用していただくことがあります。

■企画：株式会社グリーンストーリープラス
 〒104-0033 東京都中央区新川1-17-24 NMF 茅場町ビル8階
 ※十勝屋は株式会社グリーンストーリープラスの運営店舗です



■実施：札幌通運株式会社「クラブゲッツ」
 観光庁長官登録旅行業第225号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
 〒108-0073 東京都港区三田3丁目12-14 ニッテン三田ビル5階
 予約センター ☎03-3456-4071
 営業時間：平日 10:00-14:00/15:00-19:00 土 10:00-14:00 日祝休業
 旅行業務取扱管理者：田中美穂、中村正

